

国立大学法人北海道教育大学個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保健管理ファイル(学生及び職員の健康情報)	
担当部課等名	保健管理センター	
利用目的	学生及び職員の健康管理	
記録項目	1氏名、2学生番号、3職員番号、4性別、5生年月日、6健康診断結果(身長、体重、BMI、視力、血圧、問視打聴診、尿検査、胸部X線、血液検査、心電図、喫煙に関する調査、聴力、便、胃の検査、腹囲、既往歴、現病歴)、7診療記録(症状及び処置、来室理由区分、支援区分)、8カウンセリング利用記録(相談内容区分、方法、面接者、メンタルヘルス調査結果)	
記録範囲	全学生及び職員	
記録情報の収集方法	①健康診断時又は本人からの結果の提出 ②日常診療時	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道対がん協会他	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 国立大学法人北海道教育大学総務企画部総務課 (所在地) 〒002-8501 北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1-3	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	— —	
行政機関等匿名加工情報の概要(本人件数・情報の項目)	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

注 この様式中「法」とは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)をいい、「令」とは、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)をいう。